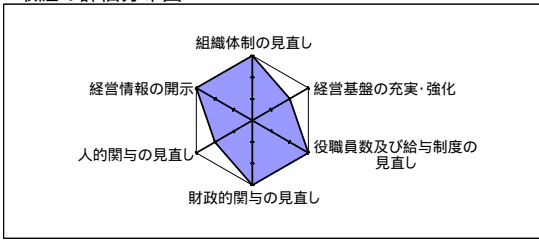


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している。
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	ある程度達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している。】

- ・17年度に本部と整理事務所を移転統合した。
- ・道後公園の管理委託業務の終了に伴い、17年度末で湯築城資料館の全職員5名(総務課)を削減した。
- ・18年度より調査課の係を3係から2係に削減した。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・21年度は、事業量に対して調査課派遣職員7名から5名へと2名減員し、組織体制のスリム化に努めている。
- ・総務系部門のプロパー育成のため、H21年度より調査課職員を総務課に配置転換し、派遣職員1名減員した。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

- ・各事業者等との緊密な連絡調整体制により調査事業の平準化に努めた。
- ・事業者毎に県教委を交えた連絡調整会を(年2回)開催し、各年度毎の実施事業量の平準化に努めた。
- ・適正な積算基準の導入に向け調査研究を行っている

【20年度2次評価に対する対応】

- ・受託事業量の減少を見込み、市町事業まで受託範囲を拡大すべく財団としての受託基準を定めるなど、安定した事業収入の確保に努めている。
- ・発掘調査を効率的に推進するためのアウトソーシングについては、その十分な指導監督体制が必要不可欠であるため慎重に検討すべきである。

(3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している。】

- ・理事7名、監事2名、評議員5名の必要最小限の人員で運営した。
- ・18年度から県が取り組む「給与構造改革」及び「臨時的給与削減」に準拠した。また、今後も同様とする予定である。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・受託事業量に応じた最小限度の役員数で適切に運営されている。
- ・H21年度より理事を1名減の6名とした。
- ・総務系部門のプロパー育成のため、H21年度より調査課職員を総務課に配置転換した。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している。】

- ・当財団の運営は、事業者からの委託料で行っており、そのための補助金は受けていない。
- ・コスト縮減等、健全な運営に努めた。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・積算基準を見直したことにより、県財政からの一層の支出軽減が図れるものと期待している。
- ・人件費をはじめ見積の見直しを実施(H20より国交省事業、H21より県事業)し事業者側負担の軽減と均衡化を図った。

(2) 人的関与の見直し

【評価: ある程度達成している。】

- ・財団の自主性・自立性を高めるため、事業量の縮小に対応して、県職員比率の遞減を図った。

- ・19年度に「県職員」の非常勤理事を2名から1名に減らし、県による人的関与の適正化に努めている。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・H21年度より調査課職員を総務課に配置転換することに伴い、総務課への県からの派遣職員を1名減員した。
- ・H21に臨時調査員7名を採用し、人材の育成に努めているところである。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している。】

- ・発掘成果の展示会、現地説明会の実施、機関誌の発行、財団のホームページの充実により、積極的な公開に努めた。

【20年度2次評価に対する対応】

- ・なし

4 総合的評価

- ・受託事業量の減少傾向が見込まれる情勢にあつて、必要最小限の役員数によるスリムな組織体制を確保し、また、受託事業範囲を拡大して経営基盤の充実強化を図るなど、効率的かつ積極的な運営に努めている。
- ・委託事業者や県教育委員会と連絡調整し適正な事業計画に基づき、より迅速かつ円滑な運営を図ることとしている。